

令和 6 年度 第 2 回 庄内町総合教育会議次第

日時／令和 6 年 12 月 25 日（水）午前 9 時

場所／役場 B 棟 2F 会議室 1

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

- (1) 再編整備検討委員会最終意見聴取結果（第 3 回アンケート）について
- (2) 用地費、建設費及び小学校統合後の維持管理費について
- (3) 交付税需要額の比較について【総務課より】

4 協 議

- (1) 教育行政にかかる課題について
庄内町立小中学校再編整備実施計画(案)について
- (2) その他

5 閉 会

●構成員

職 名	氏 名
庄内町長	富樫 透
庄内町教育長	佐藤 真哉
庄内町教育委員会委員	梅木 均
庄内町教育委員会委員	太田ひろみ
庄内町教育委員会委員	齊藤 雅子
庄内町教育委員会委員	飯淵 義晃

●出席を要した職員

職 名	氏 名
総務課課長補佐兼総務係長	齋藤 貴幸

●事務局

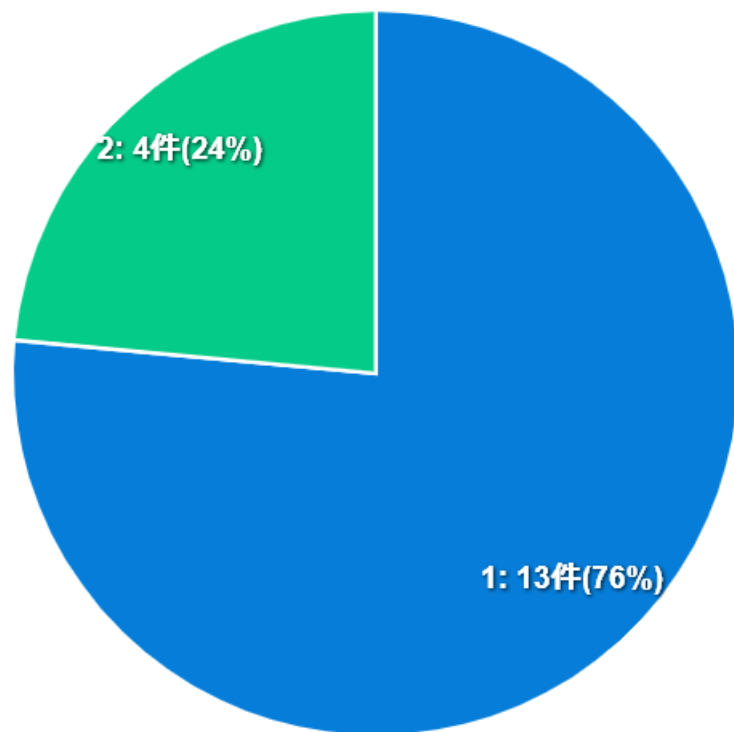
職 名	氏 名
教育課長	清野 美保
社会教育課長	佐藤 直樹
教育課専門官兼学校教育主任専門官	佐々木平喜
教育課課長補佐	菅原 光博
社会教育課課長補佐	佐々木信一
社会教育課課長補佐兼図書館長	佐藤 晃子
教育課指導主事	齋藤 希望
教育課指導主事	本間 琢也
教育課主査兼学校給食共同調理場所長	阿部 和恵
社会教育課主査兼社会教育係長	齋藤 克弥
教育課学校教育係長	長谷部奈津
教育課教育施設係長	齋藤 俊一
教育課主査兼教育総務係長	池田 省三

検討委員会 最終意見聴取結果

（第3回 アンケート結果）

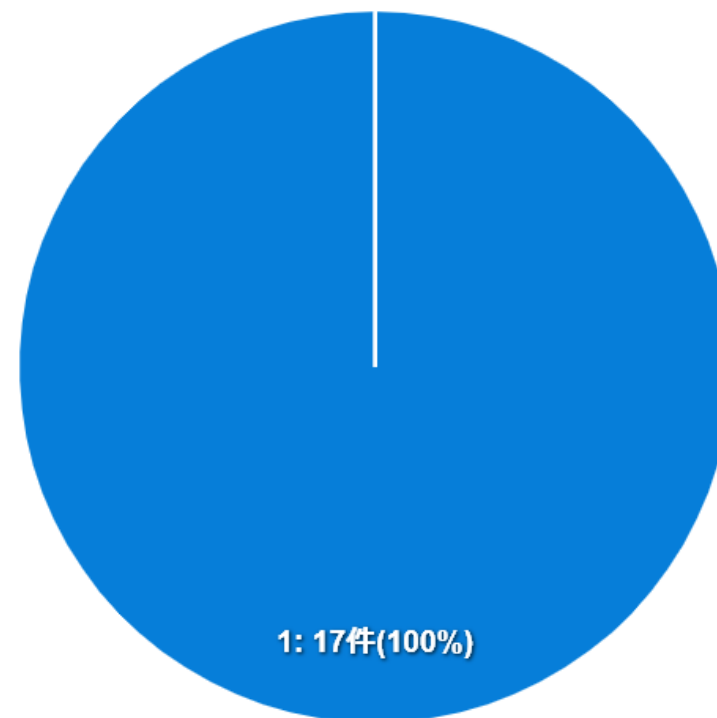
検討委員17名（全員回答）

Q1. 新小学校候補地はどちらが良い
と思いますか？



- 1. 響ホール北側
- 2. 立川小中敷地

Q2. 新中学校は「令和11年度に町内2校
を統合して開校し校舎は余目中学校を
改修して使用する。」ことに賛成で
すか？



- 1. 賛成
- 2. 反対

響ホール北側が望ましい方の意見

- ・再編整備を進めていくのと同時に、学童の方向性の話し合いも必要になると思います。再編によって、学校が遠くなる子が多くなると思います。そうすると、親の負担が大きくなってきます。スクールバス、学童の使い方がかなり重要になると思います。学校統合の話だけではなく、スクールバス、学童の整備もお願いしたいと思いました。学童は子育て支援課の管轄なのでその協力をお願いします。
- ・小学校については、立川地域という意見も十分理解できるが、将来の児童数の分布予測からは人口が集まる所にあった方が適していると思います。特に、今回話題にあがっていた河川の氾濫に関して、有事の際に余目地域から立川地域まで子供を引き取りに行くのは恐らく困難だと思われます。防災の視点でもやはり余目地域になるかと思います。また、旧施設に関しては、例えば学童や、課外学習、スポ少(クラブ)等で活用する事も検討していただきたいと思います。
- ・多様な学びに対応した魅力ある新校舎を建設していただきたいと思います。
- ・響ホール北側に小学校ができた場合、立川地区の自然や歴史を学ぶ機会をたくさん設けてもらい、立川地区の活性化につなげることで、庄内町としての一体感が作られると思います。
- ・「学校づくりはまちづくり」という言葉が印象に残っています。これからの庄内町を考えた時に、町の中心部に小中学校を隣接することが良いと考えます。
- ・学童も幼稚園も同じ場所に立地したほうが保護者のニーズにも合っていると思う。幼稚園のことも検討して欲しい

【自由記載より②】

響ホール北側が望ましい方の意見

・人類史上、変遷の大きい時代にあると思います。教育のかたちも大きく変わる中、大切なのは、子ども達が生きる力をつけられる学びではないでしょうか…特に中学まで義務教育課程で、その差は大きく出ると思います。大人になって感じる価値観の違いは、そのこの違いの様な気がします。本来の賢いとは何なのか、本来の自由とは何なのか…次世代、その次に繋げる知性、教養のために、過去や伝統を土台として、変化する必要があります。そのための再編です、行政の皆さんは賛否を受け止めることとなると思いますが、決めてくださったことは、参加するもの次第できっと良い結果になっていくと思います(きっと協力いたします😊)こんなに丁寧に議論して、子供達のことを考えていただいていることに、ただただ感謝です。

・地域住民の参画によって行われてきた学校支援活動、放課後児童教室等の地域と学校との連携活動を新たな学校にどのように引き継ぎ、また再構築するかについて地域住民を始め地域運営組織等に対して、丁寧な説明と合意形成に努めていただきたい。

立川小中学校敷地が望ましい方の意見

・立川地域は余目の幼稚園に比べて人数も少なく不安も大きいと思います。しかし、小学校が立川地域にあれば、交流も多くできるので不安の軽減にもつながるのではないのでしょうか？余目にあれば良いことは沢山あります。しかし、立谷沢地域にも子どもが居るということも、しっかりと視野に入れて欲しいです。

用地費及び建設費

候補地	A	B
場所	響ホール北側	立川小学校 立川中学校
買収面積	35,000㎡	買収なし
買収費用	0.7億円	
造成費	4.6億円	
合計	5.3億円	
備考	学校用地として全ての土地を買収する必要がある。	既存の用地を活用できるため、買収する必要がある。

* 造成費については、他自治体の事例を参考に算出しております。

◆ A 案_響ホール北側に建設した場合



◆ B 案_立川小中学校敷地に建設した場合

* 既設の立川中学校を活用し、不足分は増築



差額合計 約18億円

※ 学校建設にあたっては、各種補助金、起債を利用する予定です。

農業振興地域制度、農地転用許可制度等について

農地を農地以外にする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。

農地転用許可制度の概要

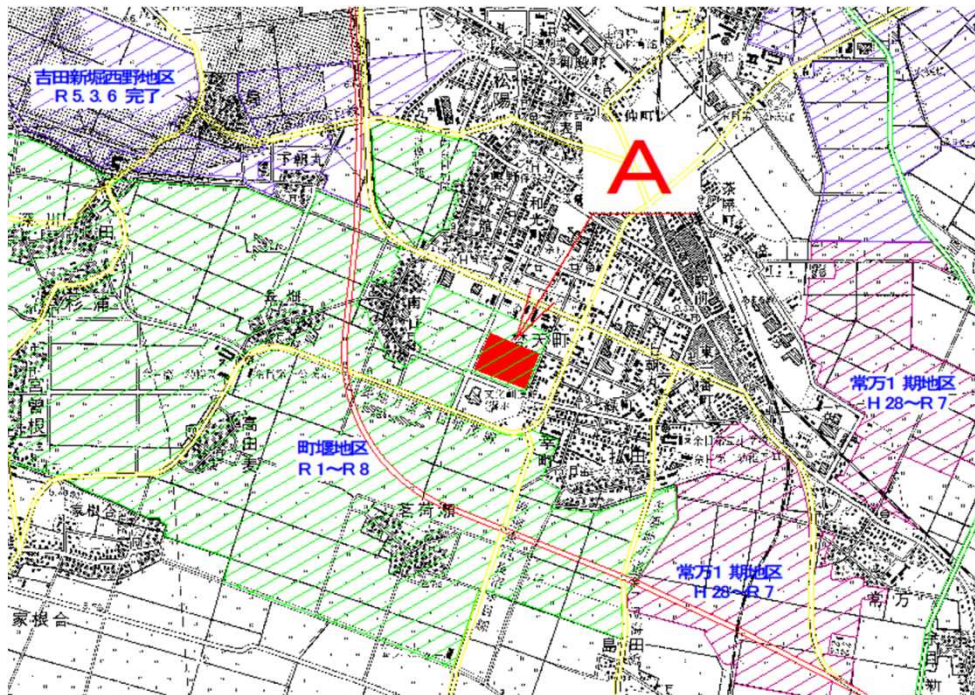
農地転用許可制度では、優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導するとともに、具体的な転用目的を有しない投機目的、資産保有目的での農地の取得は認めないこととしている。

農業振興地域制度の概要

農業を振興すべき地域の指定と当該地域の農業的整備のための施策の計画的推進を図り、農業の健全な発展と国土資源の合理的利用に寄与する。

～農地転用のための農用地区域からの除外～

- 道路等や地域の農業振興に関する市町村の計画に基づく施設等の公益性が特に高いと認められる事業の用に供する土地
- 上記以外の場合は、次の要件を満たす場合に限り除外が可能。
 - ア 農用地以外の土地とすることが必要かつ適当で、農用地区域 以外に代替すべき土地がないこと
 - イ 農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと
 - ウ 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと
 - エ 土地改良施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと
 - オ 農業生産基盤整備事業完了後 8 年を経過していること**



響ホール北側では、狩川地区から余目地域の広範囲で行われている国営事業の最上川下流左岸地区農業水利事業と県営事業の町堰地区農業水利事業を実施中です。県営事業がこのまま完了すると、完了予定が令和8年度となっていますので、仮に完了公告が令和9年度に告示されるとすると、その8年後の令和17年度頃にならないと農振除外の手続きが行えないことになります。建設がその後に始まりますので、開校は令和21年度以降になると思われます。

それを避けるためには、**県営事業が完了する前に、建設予定の土地を事業計画の受益地から除く必要があります。**手続きは1年半ほどかかる見込みですので、令和7年度早々にも県と協議を開始しなければ間に合いません。したがって、候補地の選定が遅れ、除外手続きが間に合わない場合には、響ホール北側での建設時期は大幅に遅れることになります。

一方、国営事業については、同様の手続きが必要にはなりますが、完了予定が令和11年度となっていますので、国営事業については、まだ時間的な余裕があります。

補助事業受益地除外スケジュール(学校用地関係)R6.12.25

内 容	期 日	令和6年				令和7年												令和8年											
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
教育委員会																													
					候補地の選定																								
小中学校再編整備検討委員会		①	②	③																									
					町長と候補地の協議																								
総合教育会議			①		②																								
					学校用地の決定																								
教育委員会定例会			①		②	③																							
町議会																													
全員協議会																													
議会定例会																													
教育委員会																													
届出の作成（用地の確定、地権者の了解、図面作成）																													
庄内総合支庁																													
農地転用・開発行為事前打ち合わせ																													
計画変更手続き																													

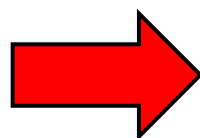
★県営事業・国営事業の受益地除外申請の要件として,農地転用と開発行為の許可の見込みが必要

小学校統合後の維持管理費の削減効果

◆小学校5校合計の維持管理費（決算より）

H22年度～R5年度の平均（年額）

燃料費	865 千円
光熱水費	24,121 千円
修繕費	3,743 千円
合計	28,729 千円



◆統合後の維持管理費

R5年度の余中の維持
管理費から想定され
る統合後の金額

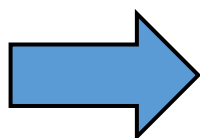
12,355 千円

（年額）

差額 16,374 千円

◆余中の維持管理費（R5年度実績）

燃料費	170 千円
光熱水費	11,070 千円
修繕費	940 千円
合計	12,180 千円



（試算）

統合後 の人数	余中の 現人数	省エネ 効果	
× 600人	/ 414人	× 70%	=
246		× 0.7	= 172
16,043		× 0.7	= 11,230
1,362		× 0.7	= 953
			12,355 千円

【交付税需要額の比較】

項 目		響ホール北側	立川小中学校敷地
普通交付税 需要額 R14試算 ※1	小学校費	約2億6,200万円	約2億5,000万円
	中学校費	約7,200万円	約9,600万円
	合計 (A)	約3億3,400万円	約3億4,600万円
スクールバス費用(年額) (B) ※2 完全委託の場合 ※3		約1億8,200万円	約3億4,500万円
需要額(A)－費用(B)		約1億5,200万円	約100万円

※1 スクールバスの運行台数にかかる費用を含む

※2 完全委託・・・車両借上含む

※3 通学時間を短縮するための費用と台数で積算

庄内町立小中学校再編整備 実施計画(案)

令和 7 (2025) 年 1 月

庄内町教育委員会

1.はじめに

庄内町教育委員会では、児童生徒のより良い教育環境整備と学校教育の充実を図るため、庄内町立学校の今後の方向性等を示した「庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（以下「基本方針」）」を令和6年2月に策定しました。更に令和6年9月から3回にわたり、保護者・教職員・学校運営協議会委員などで構成される「庄内町立小中学校再編整備検討委員会（以下「検討委員会」）」を開催し、委員の皆さまから様々なご意見を頂きました。

学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核として、様々な機能を併せ持っています。各小中学校とも長い歴史があり、地域にとってかけがえのない施設であることは言うまでもありませんが、このまま少子化傾向が続いた場合、更に学校の小規模化が進み、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合いながら学び、社会性を高めることが、ますます難しくなります。庄内町教育振興基本計画では、「よりよい生き方や志を求め、自立し、地域社会を支える人づくり」を基本方針としており、教育委員会といたしましては、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育み、社会性を身に付けることも重要であり、そうした教育を行うためには、一定規模の児童生徒数の確保や教職員の配置等が望ましいと考えます。

今後は、「庄内町立小中学校再編整備実施計画」に基づき学校の再編統合を進め、教育環境を整備するとともに、学校教育の充実を図っていきます。なお、教育制度の変更や社会情勢の変化などが生じた場合には、再編時期や再編方法等について適宜見直しを行うこととします。

2.小中学校の再編整備について

(1) 小学校

町立小学校は、以下のとおり、再編整備を行います。

- ・令和 14 年 4 月を目途に、町内の 5 つの小学校を統合し、新小学校を開校します。
- ・新小学校校舎は、「響ホール北側(余目字下梵天塚地内)」に建設します。

「基本方針」では「10 年後を目途に町内 2 校とするが、将来的に児童数の減少が進んだ場合は、町内 1 校とする。」としていましたが、検討委員会では「最初から 1 校に統合するのが望ましい。」という意見が



多数を占めました。また、小学校候補地として「響ホール北側」「余目第二小拡張地」「余目第四小拡張地」「立川小中学校敷地」の 4 か所が候補地として検討され、立川地域にも学校を残して欲しいという意見や、立川地域の自然環境が教育環境として非常に素晴らしいという意見もありましたが、以下のように「響ホール北側」が望ましいという意見

が多数を占めました。

【検討委員会】「最初から 1 校」が望ましいとした意見（抜粋）

- ・中学校で 1 校になるので、小学校も 1 校の方が良い。
- ・少子化により将来的に 1 校になる可能性があるのであれば、最初から 1 校の方が良い。
- ・段階的な統合だと、児童、保護者、地域の大きな負担になるため。

【検討委員会】「響ホール北側」が望ましいとした意見（抜粋）

- ・統合される新中学校と徒歩 10 分程度の距離であり、小中連携した教育活動ができる。
- ・周囲の施設が充実しているため、まちづくりの視点で優位。
- ・交通アクセスが良く、避難所としても利用できる。
- ・地震、洪水等の自然災害に対する安全性が高い。
- ・長期コストを考えると候補地の中では最適。
- ・立川地域にも学校を残して欲しいが、庄内町全体で考えた場合、利便性や今後の発展の可能性を見据え「響ホール北側」が望ましい。

(2) 中学校

町立中学校は、以下のとおり、再編整備を行います。

- ・令和11年4月を目途に、町内2つの中学校を統合し、新中学校を開校します。
- ・新中学校校舎は、余目中学校を改修して使用します。

検討委員会では、中学校の再編整備案について「基本方針」のとおり、了承いただきました。

【検討委員会】中学校再編整備に関する意見（抜粋）

- ・統合前に生徒がスムーズに生活できるように交流してほしい。
- ・立川中生徒の部活動選択の幅が、増えて良いと思う。
- ・部活動は全て余目地域で行うのではなく、立川地域でも行ってほしい。

【余目中学校改修工事スケジュール】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度 (開校予定)
東体育館	改修工事	使用開始			
実施設計	校舎等				
普通教室棟			改修工事	使用開始	
特別教室棟				改修工事	使用開始
仮設校舎		設置	使用開始		解体
外構			改修	改修	

3.小中学校の再編整備実施計画策定の考え方

令和 6 年 2 月に策定した「庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」は、町内の児童生徒数の現状と今後の見通し、学校規模による教育環境の比較、そして学校適正規模・適正配置審議会の答申を基に、子どもたちの理想的な教育環境を目指しています。

しかし、「基本方針」で示した方針の一部が、現実的に本町の環境では実現が難しいことから、教育委員会では「基本方針」を尊重しながらも、学校再編についてより多くの方に理解していただけるよう再編整備実施計画を策定しました。

検討委員会では、小学校は校数を 1 校としたうえで、建設候補地を「響ホール北側」と「立川小中学校敷地」のどちらが望ましいか、また、中学校は開校時期について検討しました。

【再編整備実施計画策定にあたり重視した点】

- (1) 「立川小中学校敷地」は、庄内平野東縁断層帯南部と隣接しており、周辺は最大震度 7 のリスクが非常に高く、庄内町洪水ハザードマップによると最上川が氾濫した場合、周辺は最大 3メートル程度の浸水が予想されます。一方、「響ホール北側」で予想される最大震度は 6 強であり、また、氾濫時に浸水しないとされています。これにより、児童の安全確保や指定避難所（広域避難所）としての優位性があります。
- (2) 小中学校が近いことで、授業や行事、児童会・生徒会活動などを通じて、異なる年齢の子どもたちが交流できます。これにより、小学生は中学生に憧れを抱き、中学生は小学生に対して思いやりの心を育むことができます。さらに、中学校への進学がスムーズに行え、「中 1 ギャップ、いじめ、不登校」を減少させる効果が期待できます。このように、質の高い一貫した教育を推進できます。
- (3) 小中学校が近いことは、教員にとっても大きなメリットになります。小中学校教員が連携しやすいため、小中 9 年間で共に協力して児童生徒を育成することが出来ます。また、業務効率化や相互交流を図ることが可能になり、教員の学校間の移動時間も短縮され、その時間を他の業務や休息に充てることができ、働き方改革の観点から見ても効果的です。さらに、専門的なサポートが必要な児童生徒への支援が迅速に行えます。これらのメリットが教員の働きやすい環境を作り出し、結果的に教育の質の向上にも寄与します。
- (4) 小学校が 5 校ある現在でも、基本方針で示した「通学時間 30 分程度」を徒歩通学の約 4 割とスクールバス通学の一部でも超えている状況です。町内 1 校に統合する場合、どちらに建設しても、本町の南北に長い地形や、運行可能なスクールバスの台数を考慮すると「通学時間 30 分程度」を超えてしまいます。そのため長時間バス通学する場合は、直行便の運行、トイレ休憩時間の確保などにより、児童や保護者の不安、負担を軽減するように努めます。

- (5) 新小学校を「立川小中学校敷地」に建設する場合、児童の約 9 割がスクールバスで通学することになります(表 1)。しかし、現時点でも運転手等の確保が難しく、将来的には更に困難になると見込まれるため、バスの台数を可能な限り、抑制する必要があります。そのため、新小学校を「響ホール北側」に建設することにより、約 5 割の児童が徒歩通学可能となり、更に立川地域の小学生は中学生と同じバスに乗ることで、費用を抑えることができます。

(表1) スクールバスの比較

項 目		響ホール北側	立川小中学校敷地
スクールバス費用 (年額) ※1 完全委託の場合 ※2	小学校	約1億8千2百万円	約2億4千5百万円
	中学校	- ※3	約1億円
	合計	約1億8千2百万円	約3億4千5百万円
スクールバスを利用する児童の割合		約50%	約90%
スクールバス最大必要台数※4		17台	19台
スクールバス最長通学時間※5		約40分 (中村→清川→学校)	約35分 (中村・福原・榎木・下鶴丸・家根合・田谷)

※1 完全委託・・・車両借上含む

※2※4 通学時間を短縮するための費用と台数で積算

※3 小中混乗可能なため、小学校の費用に含む

※5 各地経由のため(乗降時間含む)

- (6) 庄内町が今後の少子高齢化に対応し存続するためには、人口が集中している余目地域の市街地に小中学校があることが重要です。宅地分譲等により若い世代の移住や転居が増加している町の中心に小学校と中学校があることは、子育て世代にとって大きな魅力であり、ひいては町の人口減少を防ぐことにもつながると考えます。
- (7) 町外で働いている保護者の割合が約 6 割を占める本町では、学校行事への参加や児童の送迎、非常時・災害時の児童の引き渡しを考えると、高規格道路等の幹線道路に近い「響ホール北側」の方が、交通アクセスの利便性が高く、保護者の負担を軽減することができます。
- (8) 部活動の地域移行に伴い、スポーツ少年団や響ホール事業推進協議会等も地域移行の受け皿となります。今後、小中学生が合同で活動することも予想され、「響ホール北側」に新小学校を建設することにより、小中学校のほか響ホール、新武道館、余目グラウンド、八幡スポーツ公園などが徒歩圏内となるため、保護者の送迎の負担を軽減することができます。
- (9) 「基本方針」では「10 年後を目途に町内 2 校とするが、将来的に児童数の減少が進んだ場合は、町内 1 校とする。」としました。これは、令和 5 年 4 月 1 日時点の児童数予測などから判断したのですが、令和 5 年度以降、特に立川地域の児童数が大幅に減少しています。(表 2) 更に内閣府が提供する庄内町の人口予測(表 3)では、令和 17 年の年少人口(0~14 歳)は令和 2 年との比較で、ほぼ半減すると予測されています。そのため、最初に町内 2 校に再編しても、早い段階で町内 1 校となる可能性が高いのであれば、2 回の再編に掛かる費用や労力はもとより、児童・保護者・地域に大きな負担となるため、最初から町内 1 校に統合するのが最善と考えます。

(表2)小学校入学予定者数

誕生 年度	入学 年度	余目一小			余目二小			余目三小			余目四小			立川小			町内合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
H30生 (6歳)	R7	15	17	32	16	15	31	12	13	25	5	13	18	4	12	16	52	70	122
R1生 (5歳)	R8	16	13	29	15	13	28	10	10	20	10	4	14	8	7	15	59	47	106
R2生 (4歳)	R9	14	11	25	10	13	23	12	6	18	13	4	17	3	12	15	52	46	98
R3生 (3歳)	R10	16	13	29	20	12	32	9	6	15	5	7	12	5	9	14	55	47	102
R4生 (2歳)	R11	8	13	21	10	11	21	10	7	17	7	6	13	5	6	11	40	43	83
R5生 (1歳)	R12	13	12	25	12	15	27	7	10	17	10	5	15	6	1	7	48	43	91
R6生 (0歳)	R13	11	13	24	14	8	22	7	7	14	1	2	3	2	3	5	35	33	68

※ R6年度生まれは、R6.12.12現在の住民数であり、最終的には94人の見込み

(表3)庄内町の人口予測

	令和2年	令和17年	令和32年	令和2年⇒32年 推定増減率
総人口	20,151人	15,069人	10,773人	▲46.53%
老年人口 (65歳以上)	7,578人	6,666人	5,363人	▲29.22%
生産年齢人口 (15～64歳)	10,362人	7,248人	4,658人	▲55.04%
年少人口 (0歳～14歳)	2,161人	1,155人	752人	▲65.20%

(出典) RESAS 地域経済分析システムより

4.今後の進め方について

(1) 統合後の地域とのつながり

学校と地域が連携して実施していた学校行事や地域行事といった各学校独自の教育活動について、統合後はより綿密な情報共有と連携が必要であると考えます。学校運営協議会の活動や取組によって、現小学校区での繋がりを重視しつつ、児童生徒の豊かな成長を支えていく仕組みを検討していきます。

(2) 特色ある教育活動の継承

各学校で実施している「自然や地域資源を活用した学校教育活動」「町探検」等の特色ある教育活動は、統合後も実施できるよう検討していきます。

(3) 学校跡地の活用

校舎、グラウンド等の施設活用は、防災、社会教育、文化スポーツ等を含め大きな課題であり、地域の皆さまのご意見等を参考にしながら町全体で検討していきます。

(4) 児童生徒への配慮

統合後に児童生徒が戸惑うことがないよう、合同授業や合同行事、ICT を活用した遠隔授業等、様々な交流活動で教職員を含めた事前顔合わせを行い、統合時の不安や負担を軽減できるように配慮していきます。

(5) 統合に向けた推進体制等

中学校統合に向けて、保護者、地域住民、学校関係者、行政等で構成する、(仮称)庄内町立中学校統合準備委員会を設置し、事前交流の在り方や校名・校歌・校章・通学路や通学方法等の安全確保・PTA 組織などについて協議します。

小学校統合に向けても、開校予定年度の3年度前を目安として、中学校統合と同様の体制を整えます。